

国立研究開発法人放射線医学総合研究所見直し内容

平成27年9月2日

原子力規制委員会

国立研究開発法人放射線医学総合研究所（以下「本法人」という。）の事務及び事業については、以下の方向で見直しを行うこととする。なお、この見直しの考え方に従い、平成28年3月までの間に、本法人と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の一部との統合を踏まえ、研究開発法人として成果の最大化を目的としつつ、具体的な検討を行い、次期中長期目標・中長期計画の策定等を行うこととする。

事務及び事業の見直し

本法人は、発足以来、放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医科学や技術の水準の向上を図ることを目的としており、その研究は、基礎的内容から応用的内容まで及んでいる。東日本大震災以降は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う対応も行っている。

本法人は、平成28年4月には国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の一部の業務を統合し、法人名称を国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構に改めることとなっているが、引き続き発足時からの目的に添うべく、人的・物的体制の一層の拡充に万全を期すことが必要である。

以上の観点から、以下のとおり事務及び事業の見直しを行うこととする。

- 1 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等（放射線安全・緊急被ばく医療研究）の重点化

これまで、事故等による被ばく症例について顕著な成果を挙げており、それら成果に基づいて被ばく患者に備えてのより高度の対応にも焦点を当てる必要がある。また、低線量被ばくに関する疫学的研究に積極的に貢献しながらも、動物実験などで得た知見をもとに、比較的早期に低線量被ばくの影響に関する政策決定のための科学的な情報を発信していく必要がある。

以上のことから、国の3次被ばく医療機関として牽引的役割を担ってきた中で得られた成果(線量評価、計測技術開発、体内汚染治療等)をより充実させ、高度被ばく医療において、引き続き先端技術・研究開発を担う機能を確保する。併せて、放射線影響、放射線医科学領域等における基盤的研究を引き続き実施する。

また、放射線に対する感受性及び年齢依存性に関するこれまでの動物実験等の顕著な成果については、現在得られている疫学的研究成果との整合性を検討し、放射線の生体影響の仕組みを明らかにしていくとともに、これまでの研究成果を基盤として、高線量の影響から低線量の影響までの指標となる物理及び生物線量評価を行う技術の拠点を目指す。

2 研究開発成果の普及及び成果活用の促進(国の中核研究機関としての機能—人材育成業務・国の政策や方針及び社会的ニーズへの対応)の重点化

上述したように、東京電力福島第一原子力発電所事故に対応し、それに関連して有した情報等は国内外で貴重であり、これらを集約することが今後の原子力災害時での対処に大きく寄与する。また、情報等を集約すること、それらを発信することで、放射線防護や放射線の安全取扱い等に関係する人材を育成することになる。災害対策基本法や国民保護法等に位置付けられている指定公共機関、及び高度被ばく医療支援センターとしての役割等を果たすための専門的・技術的な水準を引き続き維持・向上する必要がある。

以上のことから、自然放射線や医療放射線等について、平常時の被ばく線量を把握し、災害や事故時の線量との識別をできるようにする。また、IAEA、WHO、UNSCEAR等の国際的機関へ積極的にデータ提示を行うとともに、放射線被ばく、特に、低線量被ばくについて正確な情報を国民に広く発信する。東京電力福島第一原子力発電所事故への復旧・復興支援については、これまでに得られた成果を基に、住民や作業員等の放射線による健康上の不安の軽減、その他安心して暮らすことの出来る生活環境実現への貢献を見据えて、更に取り組を進める。さらに、国の技術支援機関及び災害対策基本法や国民保護法等の原子力災害対策等における中核的な指定公共機関並びに高度被ばく医療支援センターとしての役割を着実に実施する。